後期高齢者医療制度のお知らせ

～　窓口負担割合の見直しに伴う保険証（被保険者証）の一斉更新について　～

■保険証が新しくなります（黄色→橙色）

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和４年９月30日をもって満了となるため、10月以降は使用できなくなります。

９月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら橙色の保険証をご使用ください。

10月以降の窓口負担割合が引き続き１割または３割の方も、保険証が新しくなります。

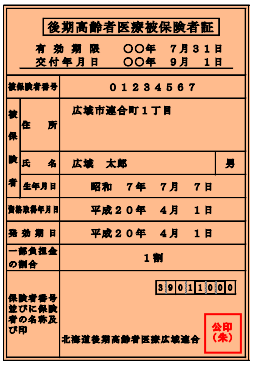

○新しい保険証の有効期限は、令和５年７月31日です。
○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、今金町保健福祉課保険・医療Gまでお申し出ください。

新しい保険証は橙色です

※減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認　定証）は有効期限が令和５年７月31日までのため、再交付しません。

■一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

令和４年10月１日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合３割）を除き、医療費の窓口負担割合が２割になります。窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20％です。

■窓口負担割合が２割となる方は、以下の項目にすべて該当する方です

○住民税課税世帯で、３割負担（現役並み所得者）ではない
○同一世帯に住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる
○年金収入+その他の合計所得金額が、
　・被保険者が１人の世帯の場合、200万円以上
　・被保険者が２人以上の世帯の場合、合計320万円以上

■見直しの背景

令和４年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約４割は現役世代（子や孫などの世代）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】〒060-0062
札幌市中央区南２条西14丁目
国保会館６階
【電話】011-290-5601

今金町保健福祉課保険・医療グループ
【住所】〒049-4308
瀬棚郡今金町字今金17番地の２
総合福祉施設としべつ内
【電話】0137-82-2780

９月は世界アルツハイマー月間 ～認知症について知ろう！～

認知症とは、脳の病気や障害など様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。地域包括支援グループでは常時、認知症に関する相談を承っています。また、月１回 認知症カフェを実施しております。

認知症について

①朝ごはん食べたことなどの短い間の記憶が無くなる。
②日にちや季節が分からない。
③普段行えていた料理などの段取りができない。
④自分の家の方向や場所が分からない。

※あくまで認知症状の一例です。
上記のような症状が本人・家族に見られたら、早めに医療機関に受診するか、地域包括支援グループまでお気軽にご相談ください。

認知症カフェ「いまカフェ」について



今金町では認知症当事者や、当事者を介護している家族、認知症が心配や予防したい住民向けに認知症カフェを実施しています。お茶やコーヒー、お菓子を嗜みながら楽しく会話されています。

日　時：９月16日（金）　午後１時30分～３時00分で行っています。
下半期の日程については次回以降の回覧で周知いたします。
参加費：100円

９月は「世界アルツハイマー月間」であり、今金町の認知症家族の会「おたがいさま」ではアルツハイマー月間に認知症の理解を呼びかけるため、町内でポスター掲示やチラシ配布を行っています。

認知症家族介護者の会「 おたがいさま 」について



「おたがいさま」は、参加者や会員同士で悩みやお互いの近況を話すことで励まし合ったり、認知症についての知識を深めることや、地域での認知症の普及啓発を行っています。



認知症について心配なことがある方、認知症カフェ「いまカフェ」、認知症家族介護者会「おたがいさま」に興味・関心がある方は、保健福祉課地域包括支援グループまで気軽にお問合せください。
【問合せ】保健福祉課　地域包括グループ　☎82-2780

９月２１日は世界アルツハイマーデー。